

会 議 録

令和3年7月13日作成

審議会等名	令和3年度 第1回 社会教育委員会議及び公民館運営審議会		
公開の別	全 部 公 開		
開催日時	令和3年6月30日（水） 午後2時から3時50分まで		
開催場所	三条市中央公民館 大集会室	傍聴者	なし
		報道機関	なし
出席者氏名	委員 小林 斉子委員（議長） 佐藤 隆司委員（副議長） （11人） 阿部 桂介委員 青山 珠江委員 池田 和也委員 石本 史子委員 関谷 春花委員 中川 祐稀委員 粂山 愛香委員 宮島 健委員 若月 章委員 （欠席委員：嘉藤淑郎委員、倉品章委員、水科美和子委員）		
	職員 藤井市民部長 （12人） 恋塚生涯学習課長兼中央公民館長兼栄公民館長兼下田公民館長 笹倉生涯学習課課長補佐兼嵐南公民館長兼三条東公民館長 五十嵐井栗公民館長 内山本成寺公民館長 田中大島公民館長 山田大崎会館長 岡田生涯学習推進係長兼中央公民館主査 風間一般任用主事 篠原図書館長兼歴史民俗産業資料館長 嘉代諸橋轍次記念館長 ㈱ヴィアックス夏目係長		
議 題	(1) 議長・副議長の互選について		
	(2) 委員の推薦について ア 図書館協議会委員の推薦について イ 青少年育成センター運営委員の推薦について		
	(3) 令和3年度三条市生涯学習事業計画について		
	(4) 令和3年度三条市家庭事業計画等について		
	(5) 今期の協議テーマについて		
	(6) 令和3年度社会教育団体等補助金について		
	(7) その他		
会議内容	別紙のとおり		

岡田係長	<p>みなさま大変お疲れ様です。お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。</p> <p>会議に先立ちまして、本日、委員の皆さまのお手元に委嘱状をお渡しさせていただいております。任期は本年6月1日から令和5年5月31日までの2年間となっておりますので、どうかよろしく願いいたします。</p> <p>三条市社会教育委員会議運営規則及び公民館運営審議会規則では、会議は議長が務めることとなっておりますが、現時点では議長、副議長が不在となっておりますので、議長が選出されるまでの間、事務局で司会進行をさせていただきます。</p> <p>本日、委員14名のところ、嘉藤委員、倉品委員、水科委員が都合により欠席との連絡をいただいております。なお、靄山委員は途中参加となります。よって、委員の過半数がお揃いですので、これより令和3年度第1回社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開会したいと思います。</p> <p>まず始めに、三条市市民部長が御挨拶を申し上げます。</p>
藤井部長	<p><藤井部長挨拶></p>
岡田係長	<p>それでは「2 自己紹介」をお願いします。</p> <p>阿部委員から座席順に自己紹介をお願いします。</p> <p><委員自己紹介> <職員自己紹介></p>
岡田係長	<p>続きまして、「3 議題 (1) 議長、副議長の互選について」でございますが、まず議長の選出をお願いしたいと思いますが、議長の選出は委員の互選により行うことと規定されておりますが適任の方がいらっしゃいましたら御推薦をお願いします。</p> <p><小林斉子委員が適任という声あり> <一同「異議なし」で了承> <小林委員、議長席に移動></p>
岡田係長	<p>それでは、就任の御挨拶をお願いしたいと思います。</p>
小林議長	<p><議長就任の挨拶></p>
岡田係長	<p>これ以降の議事につきましては、小林議長からお願いします。</p>

小林議長	<p>それでは、副議長の選出についてですが、議長選出と同じく互選により行うこととなっておりますので適任の方がいらっしゃいましたら御推薦をお願いします。</p> <p><佐藤隆司委員が適任という声あり> <一同「異議なし」で了承></p> <p>御異議無いようでありますので、佐藤委員さんから副議長をお願いしたいと思います。</p> <p>佐藤委員におかれましては副議長席に御移動いただきたいと思っております。</p> <p>それでは、副議長就任の御挨拶をお願いします。</p>
佐藤副議長	<p><副議長就任の挨拶></p>
小林議長	<p>それでは、議題に沿って進行します。</p> <p>まずは、事務局から配布資料の確認をお願いします。</p>
岡田係長	<p><配布資料の確認></p>
小林議長	<p>それでは、次に「(2) 委員の推薦について」であります。</p> <p>図書館協議会委員及び青少年育成センター運営委員について、この会から選出することになります。当会を代表して推薦するものですので、議長一任でよろしいでしょうか。</p> <p><一同「異議なし」で了承></p>
小林議長	<p>それでは、図書館協議会員は倉品章委員、青少年育成センター運営委員は若月章委員を推薦することとしてはいかがでしょうか。</p> <p><一同「異議なし」で了承></p>
小林議長	<p>それでは、図書館協議会員は倉品章委員、青少年育成センター運営委員は若月章委員を推薦することに決定します。お二人ともどうぞよろしくをお願いします。なお、倉品章委員は本日欠席ですが、事務局から本人に伝えてください。</p>
小林議長	<p>それでは、次に「(3) 令和3年度三条市生涯学習事業計画について」です。事務局から説明願います。</p>

岡田係長	<p>説明が多岐にわたり長時間となりますので最初は生涯学習課と公民館、大崎会館の説明をした後に質疑応答とします。</p> <p>次に図書館、歴史民俗産業資料館、諸橋轍次記念館の説明を受けた後に質疑応答とします。</p> <p><令和3年度生涯学習課事業説明> <令和3年度中央・嵐南・三条東・栄・下田公民館事業説明></p>
小林議長	御意見・御質問等がありましたらお願いします。
石本委員	嵐南公民館のアイシングクッキー作りの講座は、若い女性に評判が良かったということですが、どのくらいの年代の女性ですか。
岡田係長	正確な年齢は把握しておりませんが、20代から30代の女性が多かったようです。
石本委員	公民館の講座で講師はどのように選ぶのですか。また、講師は企画運営に関わるのですか。
岡田係長	講座参加者のアンケートによるニーズや公民館職員がやってみたい講座を教えられる方を、公民館とお付き合いのある方の中から選定したり、いなければ探してきます。公民館事業計画は構想段階のものを掲載しており、実際、講座の企画運営は講師と調整しながら行っています。
石本委員	市民がふらっと公民館に企画を持ち込んでも受け入れてくれる窓口はありますか。
岡田係長	制度としては「生涯学習人材バンク」がありますが、機能していませんでした。現在、生涯学習人材バンクのリニューアルに取り組んでおり、登録者の活動風景の写真や人となり分かるメッセージを入れるなどして魅力を向上させ、三条東公民館でやっているような講師公募型の講座を他の公民館にも広げ、人材バンクの活用を図っていきたいです。そうすれば、「教えたい」というニーズを持つ人の受け皿ができ、機能すると考えています。
恋塚課長	公民館の利用者の方と「今、こういう講座がありますよ」、「どんな講座があったらよいですか」といったようにコミュニケーションを取る中で、その方が得意なことが見えてきて、講師をお願いすることもあります。

中川委員	若者向けの広報媒体は何ですか。
岡田係長	広報さんじょうや公民館だよりのほかに、ホームページやツイッターで講座の募集や講座の様子を発信しています。
中川委員	これまで紙に印刷していたチラシを画像でアップしたり、講座情報を SNS の広告として発信すると幅広い世代に認知されやすくなると思います。
宮島委員	公民館共通の講座の企画について公民館同士の連携はどうなっていますか。
岡田係長	月 1 回開催している公民館職員連絡会議で情報共有や意見交換を行い、講座の企画運営に生かしています。会議のやり方は、必ずしも会議室に集まるだけでなく、LINE グループでやり取りすることもあります。
青山委員	公民館だよりがなくなるという話を聞いたのですが。
小林議長	全公民館でなくなるのですか。
岡田係長	公民館だより自体がなくなるわけではなく、全世帯配布をする代わりに広報さんじょうに掲載できないか広報公聴係と検討しているところです。公民館だよりは引き続き各公民館などに置くことを考えています。
小林議長	なぜ公民館だよりの全戸配布をやめるという話になっているのですか。公民館からやめたいという話をしたのですか。
岡田係長	公民館がやめたいということではなく、自治会長協議会から広報さんじょうにチラシを折り込む自治会長の負担を軽減してほしいという声があったのが発端です。
田中館長	公民館だよりはなくして良いものではないため、何とか残せないものですか。
内山館長	自分も自治会長経験者ですが、折込チラシの何枚かが減るとか増えるとかは負担に影響しないと思います。一部の人が言っている意見です。

若月委員	公民館だよりの全戸配布は公民館に足を運ばなくても情報が取れるところが良いです。
小林議長	公民館だよりは、情報弱者にも確実な地区情報紙であり、講座情報だけでなく地域の情報も掲載されているため、是非、働き掛けをしていただきたいです。
中川委員	公民館だよりの全戸配布はできれば続けてほしいですが、広報さんじょう紙面への掲載でも情報が十分掲載できるのであれば、それでも良いと思います。
池田委員	公民館の講座に来てほしい年代はありますか。
岡田係長	ターゲット層は明確に決めていません。ただ、中央公民館でいえば2階、3階のロビーリニューアルにより学生による自主学習での利用が増えています。そういった方々も講座に誘導できれば良いと思います。また、働いている現役世代にも参加してほしいです。
中川委員	課題は何であると捉えていますか。
岡田係長	従来、公民館の利用者は時間に余裕のある高齢者が主であったため、講座も日中に開催することが多かったです。若い世代に参加してもらうためには、夜間や休日の開催やオンラインでの参加も可能とするなど参加しやすい形にしていく必要があると捉えています。
小林議長	次に図書館、歴史民俗産業資料館、諸橋轍次記念館の説明をお願いします。
五十嵐館長	<令和3年度井栗公民館事業説明>
内山館長	<令和3年度本成寺公民館事業説明>
田中館長	<令和3年度大島公民館事業説明>
山田館長	<令和3年度大崎会館事業説明>
小林議長	御意見・御質問等がありましたらお願いします。 しばらくしてないようですので、この議題は終わりとします。 なお、「(4) 令和3年度子育て支援課の家庭教育事業計画等につ

	<p>いて」は、時間の都合もありますので参考資料として配布していません。何か質問があれば事務局を通して子育て支援課に照会します。</p>
小林委員	<p>次に議題「(5) 今期の協議テーマについて」事務局説明をお願いします。</p>
岡田係長	<p>＜今期の協議テーマについて説明＞</p> <p>事務局案といたしましては、「これからの三条市における生涯学習について」を今期の協議テーマにしてはどうかと考えております。</p> <p>趣旨といたしましては、第2次三条市生涯学習推進計画の期間が令和4年度末で満了するため、今後の三条市の生涯学習の在り方について検討する時期に差し掛かっています。</p> <p>これまで三条市では、生涯学習のすそ野づくりの一環として、各公民館できっかけの1歩事業を実施し、利用率の向上やこれまで公民館に足を運ばなかった男性の講座参加者の増加が見られます。</p> <p>一方で生涯学習の担い手となる人材の育成・活用については進んでいないことが課題です。今後は、公民館職員の「思い」や「経験」ではなく、「教えたい」「学びたい」という市民のニーズに基づき、事業の企画・運営を行っていかなくてはどうかと考えております。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症により加速したICTを始め、SDGsやリカレント教育（学び直し）など世界的な社会情勢の変化にどのように関わるかということも生涯学習の課題と考えております。</p> <p>本日は、委員の皆様が考える生涯学習の在り方について、お一人ずつ御意見を頂戴いたしたく存じます。</p>
小林議長	<p>今回は「あなたの生涯学習とは何ですか」ということで、委員お一人お一人から御意見を伺いたいと思います。手短で結構です。次回から掘り下げていこうと思います。</p>
関谷委員	<p>学びを通して自分自身を豊かにしていくものです。</p>
中川委員	<p>多様化する現代を生きるため、社会人になって働いてからこそ必要な学びであり、若いうちから始めることが大切です。</p>
初山委員	<p>人生を豊かにするものです。若い人たちが地域にたくさん「学び」があることを知って、「選びたくなるまち三条」につながることを期待します。</p>
宮島委員	<p>学校教育は受け身の学びであるのに対し、生涯学習は自分が主体</p>

	<p>となって仲間を引き込む学びです。</p>
若月委員	<p>人それぞれに合った学び方があり、自分自身を勇気付け、意義あるものにし、楽しくするものです。</p>
池田委員	<p>自分で主体的に選択をした上で、生きるためにつなげていくものです。</p>
青山委員	<p>生まれてからずっと続けていくもので、心豊かにしてくれるものです。</p>
阿部委員	<p>年齢、性別を問わず、生きがいを持ち、自分を磨き、成長させるための学びです。たくさんの人が気軽に学べる環境が大切です。</p>
佐藤副議長	<p>自分自身の充実と生きがいです。無理に趣味を持たなくても、田んぼや畑での仕事がその人にとって充実した時間であればそれで良いと思います。人々が学べる場の提供をするのが、生涯学習施設や団体の役割です。</p>
小林議長	<p>今立っている場所、次に向かう場所。それが生涯学習の基本線です。自分の立ち位置を確認しながら、次に1歩、2歩、3歩と成長していく。個々人のそういう営みを三条市全体へ広げていき、人々のネットワークを築いていくことが、循環型生涯学習です。</p>
	<p>以上、質問はありませんか。</p>
	<p>しばらくしてないようですので、次の議題「(6) 令和3年度社会教育団体等補助金について」、事務局から説明をお願いします。</p>
岡田係長	<p>社会教育法第13条（審議会等への諮問）で「地方公共団体が社会教育関係団体に対して補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、地方公共団体にあつては社会教育委員会議の意見を聴いて行わなければならない。」と規定されております。</p>
	<p><令和3年度社会教育団体等補助金説明></p>
小林議長	<p>質問はありませんか。</p>
	<p>しばらくしてないようですので、次の議題「(7) その他」について、事務局から何かありましたら説明をお願いします。</p>
岡田係長	<p>特にありません。</p>

小林議長	<p>本日、用意されました議題につきまして無事終了することができました。スムーズな進行に御協力をいただきありがとうございました。なお、本日の社会教育委員会議及び公民館運営審議会の記録につきましては、生涯学習課職員が作成した記録に基づき、私と事務局が確認の上、会議録として調製させていただきますので御了解ください。</p> <p>以上で、本日の会議を終了いたします。</p>
------	--